

体育施設等の一斉予約をする方は 利用者登録が必要です

●問い合わせ スポーツ推進課（総合体育館内 ☎45-9511 📠45-1024）

令和2年度後期（11月1日(日)～令和3年3月31日(水)）の利用分から、松本市の体育施設等（体育館、柔剣道場、四賀球場、地区運動広場、サッカー場、庭球場、公園グラウンド、農村広場）の一斉予約（先行予約）は、「松本市公共施設案内・予約システム」での申し込みによる抽選となります。

これまで、総合体育館で整理券を配布し予約を受け付けていたものを、インターネットに接続されたご自宅のパソコン等で予約をする方法に変更します。ご利用には、事前に利用者登録が必要です。

利用者登録の方法

一斉予約専用のIDを発行します。以下の窓口で手続きをお願いします。

【一斉予約に参加できる人】 市内に住（居）所のある方（中学生以下は不可）

【受付期間】 7月13日(月)から随時

※令和2年度後期分の一斉予約申請をする方は、9月11日(金)までに登録

【登録受付窓口】

場所	時間
総合体育館	午前8時30分～午後9時(火曜日は午後5時まで)
かりがねサッカー場	午前8時30分～午後5時(平日のみ)
浅間温泉庭球公園	午前8時30分～午後8時
美須々屋内運動場	午前8時30分～午後8時(第1・第3月曜日は休館)
南部屋内運動場	午前8時30分～午後8時(第2・第4月曜日は休館)
波田扇子田運動公園	午前8時30分～午後8時(第1・第3木曜日は休館)
サッカー場、あがた運動公園	午前8時30分～午後5時
柔剣道場	午前8時30分～午後9時(日曜日は午後5時まで)

【提出書類】

- ・利用者登録申請書（受付窓口に設置、または市ホームページからダウンロード可）
- ・氏名、住所、生年月日が確認できる身分証明書の写し（運転免許証等）

◆注意事項◆

- ・利用者登録は1人1回です。代理での申請はできません。
- ・登録時に発行されるIDは、一斉予約にのみ使えます。
- ・団体登録のIDとは異なります。

詳細は市ホームページ
(二次元コード)でご確認
ください



施設予約や抽選の方法については、利用者登録の際にご説明します。
詳細はお問い合わせください。また、インターネットを利用できない方は
スポーツ推進課までお問い合わせください。



説明会を
開催します！

一斉予約に関する利用者向けの説明会を開催します。

※説明会への参加は必須ではありません。事前に利用者登録を行えば、一斉予約の申請ができます。

【日時】 ①8月28日(金) 午後7時～8時 ②8月30日(日) 午前10時～11時

※各回とも内容は同じ

【会場】 総合体育館 大会議室

【定員】 先着50人/回 ※団体での参加は2人まで

【申し込み】 7月13日(月)～8月21日(金)に電話でスポーツ推進課（平日午前9時～午後5時）へ